



原田 博

- 障害者差別解消法成立に伴う本市の今後の取組
- 高齢者、介護社会と現役世代の関わり、本市の取組
- 入山市長のまちづくり・市政運営について

山崎 年一

- 大願寺地区宅地売却の事業計画を問う
- 防鹿水源地「緩速ろ過池」の衛生管理を問う
- 小方・御園 1 号線 J R ガード進入路の拡幅による交通の円滑化対策を問う

細川 雅子

- 玖波中学校の教育環境面での課題と対策について

山本 孝三

- 後発薬の普及について
- 学校図書の実・司書の配置について
- 生活保護法の「改正」要点及び給付引き下げについて

児玉 朋也

- 放課後児童クラブについて

日域 究

- 大竹市のものごとを決定するシステムについて
- 最近 30 年間の大竹市の財政推移を見て

藤井 馨

- 第五次大竹市総合計画健全な行財政運営の推移

大井 渉

- 信頼できる監査を目指して

北林 隆

- 漁港管理の移管について

質問者 原田 博

高齢者、介護社会に向け、
今すべきことは

地域包括ケアの実現に向けた
取り組みも重要です

問 高齢者・介護社会は、現実なものとして、現役世代の物心両面からの負担は大きなものがあり、その一助として、その方たちが、元氣・判断ができるときに、身の回りを含めた整理は大切です。実態、其々の対応について、問います。

答 「自らが何とかしよう」という意識を持つことは、とても大切だと考えます。

元氣なうちの準備が必要という意識づけをどのように行うか、また、具体的な手順等の助言など、市ができる支援について、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携しながら検討します。

障害者の差別について

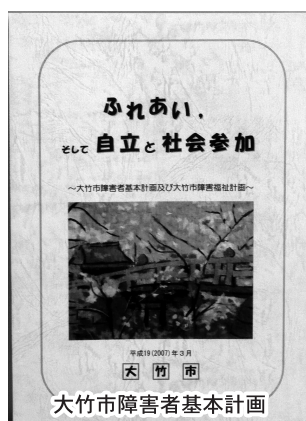
考えてみましょう

差別の解消に向けた

啓発に努めたいと思います

問 障害者差別解消法の施行は、平成 28 年 4 月からですが、それらに向けては、大竹市障害者基本計画などの反映には、時間がかかります。

法律などの施行を待つまでもなく、障害者への差別を無くすという取り組みなど、差別解消への本市の対応を問います。



答 一人ひとりの日頃の心がけで、障害を理由とする差別の解消に寄与するだけでなく、すべての人にやさしく、住みよい社会にしていることができるのではないかと考えます。「住んでみてよかったと感じるまち おおたけ」の実現を目指し、広報などを通じ、障害者への差別の解消に向けた啓発に努めたいと思います。

質問者 山崎 年一

空き地で放置する売却をした
大竹市こそ問題

更地の状態で放置されるのは
本意ではありません

問 9月議会一般質問で、「大願寺造成地の福祉施設用地が放置されている」との質問に、市長は、「空き地部分は土地所有者のエポックワン(有)に決定権がある」との答弁でしたが、62%の公有地を売却し、売却面積の4分の1の空き地が放置されるような売却をした大竹市にこそ問題がある。土地を買った事業者に責任を押し付けることなく、原因を作った市の解決に向けた取り組みを問う。

答 南側の土地は、4ヘクタール以上の良好な住宅団地を整備し販売するなど「売り払い募集要項」の条件どおり整備され、小方学園と一体になった新しい街並みが形成されつつあり、大変喜ばしいことと思っています。

ご指摘の北側の土地は、活用策を検討中であるとエポックワン(有)から伺っていますが、更地の状態

で放置されることは、市としても本意ではありませんので、もう一度、考えを問い合わせてみたいと思います。

JR小方ガードの
国道側進入路の拡幅を

今後の市道整備に支障がないように検討していきたい

問 現地は、変形交差点とJRガードが交差し、道路幅は狭く交通量が多いため歩行者や自転車の通行が非常に危険です。岩国・大竹道路の用地買収地を利用した道路拡幅を問う。



JR小方ガード下

答 今後の付け替え市道整備に支障が生じないように、国土交通省の詳細設計の進捗状況並びに道路計画をふまえながら検討したいと考えます。

質問者 細川 雅子

生徒数の減少に起因する
玖波中学校の課題と対策は？

学校や地域の皆さんと協議しながら
課題解決に取り組みます

問 ①玖波中学校の今後の在り方を検討するにあたって、「大竹市小・中学校充実のための基本方針」の中で、尊重するべき部分と、変わった部分について説明を。

②小方地区では小方学園ができ、様々な取り組みで良好な報告をうけています。玖波地区において施設一体型の小中一貫校実現のチャンスであるのに、分離型としたのは、教育上優位な理由があるのでしょうか。

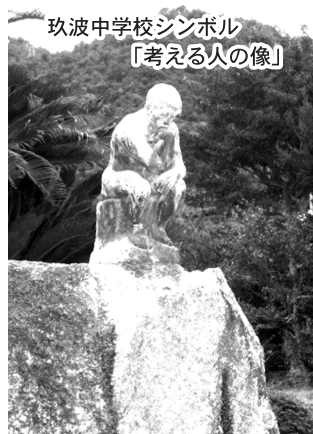
③玖波中学校では生徒数の減少により様々な課題（教員の配置や部活動の制限など）が生じているとききました。施設一体型の小中一貫校にすることで解決する課題もあると思います。分離型にするのであれば課題に早急に対処する必要があると思いますが、お考えを。

答 「大竹市小・中学校充実のため

の基本方針」の基本的な方向性は、現在も尊重すべきと考えますが、学校選択制の導入や小中一貫教育校の設立は、基本方針策定時にはなかった取組です。

玖波小・中学校では、一昨年度から教職員が小中連携の取組を進め、分離型の小中一貫教育の土壌が育まれています。施設面でも小中学校は老朽化が進む一方、中学校では耐震性がありますので、小学校は現地での建て替え、中学校は当分の間は、現地での存続を考えたいです。

生徒数減少による課題は、学校や地域の皆さんと協議しながら解決に向けて努力するとともに、利点である少人数によるきめ細やかな指導をより高めたいと考えています。



玖波中学校シンボル
「考える人の像」



学校教育目標

質問者 山本 孝三

学校図書の実施

司書の配置について

市長部局と協議し、

前向きに考えたい

問 児童・生徒の学力向上に学校図書室の充実が重要です。小・中学校の図書室の充実はどう取り組まれていますか。小・中学校とも司書の配置はありません。新年度は配置実施すべきと思いますが、教育長・市長の取り組みを伺います。



玖波小学校図書室

答 図書購入予算の確保など学校図書室の充実に努めているところ

ですが、司書の役割等を担う方については、市長部局と協議し前向きに検討したいと考えています。

(教育長)

トータルでの財政バランスの中での決断となります。

(市長)

後発薬(ジェネリック医薬品)の

普及について

普及啓発及び、お願いカード、差額通知の送付をしています

問 患者負担軽減・医療費抑制のために、これまで幾度も目標数値を示し普及に取り組むよう要望してきました。

現状とこれからの普及策についてお答えください。

答 普及啓発記事を広報紙へ掲載するとともに、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て後発医薬品お願ひカードを配布しています。

また、本年1月からは、切替効果が大きいと思われる方に、差額通知を送付しており、半年で約260万円の効果額となっています。引き続き効果を検証し、後発医薬品の普及、ひいては医療費の抑制・負担軽減に努めます。

質問者 児玉 朋也

放課後児童クラブ

拡大しませんか？

国の動向にもよりませんが、現状では難しいと考えています

問 平成27年度施行予定の「子ども子育て支援制度」の中に放課後児童クラブの充実が含まれています。

現行は概ね10歳未満の児童としていますが、新制度は小学生全学年の留守家庭等として対象児童の範囲拡大が予定されます。この新制度施行で対象児童拡大が必須となる場合には、平成26年度の4年生は対象児童から一旦外れますが、平成27年度に再度登録児童対象になる可能性があります。

保護者の就労の中断を避けるために、来年度対象児童を1年生から4年生までに拡大するお考えはありませんか？

支援事業計画策定の調査目的として、平成26年度は募集を4年生児童までとする検討をお願いします。

答 現在の3年生の登録児童全員を来年度に受け入れた場合、施設



ひかり児童クラブ

の確保や指導員の増員、備品類の整備などに少なくとも800万円程度、補助金などを差し引いても200万円程度の負担増が予想されます。このほか、増員には、学校教育現場との調整や、高学年受け入れによる低学年への影響、要望と利用実態の乖離、高学年児童の自立の問題なども考える必要があります。現在ほぼ飽和状態であることもあり、対象児童の拡大は難しい状況です。

今後国の動向を見据えながら、子ども・子育て支援事業計画を策定していく中で、保護者が安心して就労できる環境整備を段階的・計画的に進めていきたいと考えています。

質問者 日域 究

プロポーザル方式について

一般論としてお答えします

問 プロポーザル方式は随意契約の準備作業だと聞いています。大竹市の契約規則には随意契約の決まりが書いてありますが対象は小口の案件だけです。ところがプロポーザル方式は小口ではありません。金額だけで決められないものについて、内容で選ぼうとするものです。そうであれば、その選考内容は入札結果と同じように詳しく公表されるべきです。大竹小学校改築ではホームページにも1番2番の順位まで出ていますが大願寺土地売却は一切出ていません。記録は残っていますか。事業者選定委員会の議事録の開示請求に最初は非開示でした。不服を申し立て、評価部分が隠された部分開示になりました。裁判を通じて要求しやっと全面開示です。隠す理由は何でしょう。

答 大願寺土地売却については、裁判で係争中の事案につき、プロポーザル方式の一般論についてお答えします。

プロポーザル方式は、発注者が、複数の者から対象業務について技術提案を求め、契約締結の優先交渉者を選定する方式です。この方式における評価項目や評価基準は、個々の事案に応じて設け、様々な視点から評価する必要があります。評価項目は、業務の特性を的確に反映したわかりやすい評価となるよう配点を行うとともに、公平性・透明性の確保の観点から、公募の際募集要項などで示しています。事業者選定の審査結果は、基本的には公表すべきものと考えています。

大竹市大願寺地区造成地土地売却事業実施者選定委員会記録票

【委員長】 実施業者を選考するというのが、この委員会の目的である。
 【委員】 パターンとしては、応募が1者だけであつたので、○(マル)か×(バツ)か、それだけ考えればよい。
 【委員】 ×にする場合は、×にした理由が必要になる。
 【委員】 ○とすれば、どういう理由になるのか。
 【委員長】 市のまちづくりの意向には沿っていると思う。定住促進にも寄与するとの説明も納得できるものであつた。
 【委員】 提案書はよくできている。ただ、実際にできるのかが問題である。
 【委員長】 まちづくりは市の意向に合致している。市も協力できるところは協力する。
 【委員】
 【委員長】 売却すれば固定資産税も入る。
 【委員】 応募者が要望していた固定資産税の減税は実現するのか。
 【委員長】 できることはできる、できないことはできないと伝えている。大願寺だけでなく、市全体の話なので、定住促進としてどう考えるかも必要である。

質問者 藤井 馨

健全な行財政運営の

推進についてお聞き致します

よいまちの前提条件です

引き続き目標に向けて努力します

問 第五次大竹市総合計画の前期基本計画によりますと「平成21年度末で市債残高が440億円」と記載されました、「平成27年度末に370億円」になるという数値目標が掲げられています。私の試算では平成27年度末に394億円になるうかと思えます。このような厳しい財政状態の中ですが、必要な事業は行わなければなりません。費用対効果の低い事業の見直しを行っていただきたいと考えます。市長の7年前のマニフェストに「新規政策の財源は行政経費の削減で捻出します」とあります。孫子の代までに私達の借金を少しでも減らすのが親心ではないでしょうか。目標を達成するため取り組みについてお尋ねいたします。

答 平成25年度末の一般会計市債残高が24年度末より増加する見込

みの主な理由は、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行見込額の増加によるものです。国の算定方式が変わり財政力指数の高い自治体は発行割合が高くなる結果となり、本市でも膨らむ見込みですが、臨時財政対策債の元利償還額は全額、後年度の地方交付税に措置されます。

市税収入等が落ち込む中、借入金残高の縮減を進めるために、4段階の行財政改革を行い、職員数の削減にも取り組んできています。特別交付税の要望も続けており、就任以来7年連続増額していただいています。

大竹をよいまちにしていこうという思いがあつてこそその削減目標です。事業内容をしっかりと見極め、歳入・歳出のバランスを取りながら、目標に向けて努力したいと思っています。



質問者 大井 渉

市民の大切な税金です。信頼される
監査を目指してください

研修等を活用して、専門的知識の
習得に努めてまいりたい



問 市民の大切な税金が法律や
条例に沿って使われているか、
使われた税金の効果はあがって
いるのか。また将来に向けて市
の財務内容、それに伴い市民負
担が増大しないかなど、多岐に
わたり専門的な知識で監査が行
われていますか。

定期監査だけでなく、随時監
査、行政監査、財政援助団体等
に対する監査など、監査の重要
性は増しています。法的には、

専門家に相談する予算付けや監
査委員の増員、常勤も可能です。
事務局職員も増員できます。大
事な税金を大切に使っているの
か監査内容を示してください。
市民に向けての公開の考えもお
聞きます。

答 市民の利益を守る立場から良
識ある監査を心掛けています。中
には専門的な知識がないと監査で
きない項目もあり、すべてを網羅
するためには多額の費用が掛かり
ますので、金額の大きい重要な案
件は、数年に1度専門的な知識の
ある方をお願いすることを検討し
たいと思います。成果率がよくな
るのなら費用もかける必要がある
かとも思いますが、今は、最少の
経費で最大の効果を生むというこ
とを監査委員も実施していくとい
う観点から、できる範囲でやって
いくことを考えています。また、
職員の増員も重要ですが、まずは
重点箇所を絞ったり、研修等を通
じて専門性を高める等、監査の仕
方を少しずつでも変えていこうと
考えています。

監査の透明性を上げる意味でホー
ムページをつくり、年間計画をオー
プンにしたいと思っています。

(代表監査委員)

質問者 北林 隆

移管後の漁港管理は

どうなりますか

地域の実情に応じた漁港の整備、
管理が行えるようになります

問 市内には、阿多田漁港と玖
波漁港があり、漁業生産活動の
基盤として整備され、防波堤や
護岸は防災・減災を推進する
という大きな一面も備える施設で
す。

広島県から、この度、本市に
おいては漁港の管理が移管され
ますが、施設の維持管理、保守
修繕への対応も思料しておかな
ければなりません。

何故、漁港の管理を今、受け
るのですか。事務事業・管理権
限など仕事量の増加に対し、現
行職員体制でこなせますか。そ
して、県からの移管に伴う財源
措置はどうなりますか。

漁港利用のルールづくりや漁
港管理の方向性では、ハードの
面・ソフトの面で、漁港管理者
となれば積極的に関与すべき課
題です。移管に伴う効果など、
考えを問います。

答 「広島県分権改革推進計画」に
より、地域的に利用される漁港の



市町への権限移譲が進められ、阿
多田漁港及び玖波漁港の移管に向
けて広島県と協議を続けてきました。
広島県により施設改修も実施され、
漁港の管理運営に係る財源につい
て、普通交付税の増額や移管支援
交付金により一定の整理ができた
ことから、平成26年4月1日の移
管に向け手続きを進めています。

事務量の増加は、円滑に移管事
務が行えるよう、組織や人員配置
のあり方を検討すると共に、市の
全ての事務の効率化により、職員
の事務負担の軽減を図りたいと考
えています。

移管により、地域の実情に応じ
た漁港の整備、管理が行えるよう
になり、また、漁港施設に関する
手続きが本市でできるようになる
ことから、漁港利用者の利便性が
向上するものと考えています。